

No.10

成年後見と家族法

～福祉職が知っておきたい民法の基礎～

日時 平成23年10月23日(日) 13:00～15:00 (受付12:30～)
会場 長崎新聞文化ホール 3階珊瑚の間 (長崎市茂里町3-1)
対象 福祉関係者 (定員: 80名)
受講料 無料
締切 10月14日(金)

【講師】弁護士 桑原 貴洋 氏

桑原法律事務所。佐賀県弁護士会副会長。
日本弁護士連合会高齢社会対策本部委員。
中央大学法学部卒業後、1998年に武雄温泉
駅前が開業(現在は佐賀地裁武雄支部前に移転)。



お勧めポイント!

福祉の支援を実践する中で、法的な問題に直面しても知識不足のために適切な対応が難しいときがあります。桑原先生は成年後見の事例も多くお持ちで、社会的弱者の権利擁護についても熱心に取り組まれています。

速やかな問題解決を図り利用者に安心を与えるために、知っておきたい法律の基礎を学んでいきましょう。